

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

熱中症による死亡災害ゼロを目指し、12次防の最終年となる平成29年の下記期間において、事業場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とし、本キャンペーンを展開します。各事業場におかれましては、下に掲げる事項について、取組を推進しましょう。

1 期間

平成29年5月1日から9月30日 **準備期間4月**

重点取組期間 7月

2 準備期間中の実施事項

1 WBGT値(暑さ指数)の把握の準備

WBGT値測定器の準備

2 作業計画の策定

熱への順化期間配慮した作業計画の策定等

3 設備対策の検討

屋根の設置、通風又は冷房設備、散水設備の設置等

4 休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所及び日陰等の休憩場所の確保等

5 服装等の検討

熱を吸収しやすい服装を避け、透湿・通気性の良い服装を検討。

6 教育研修の実施

各級管理者・労働者への教育の実施

厚労省HP「職場における熱中症予防対策マニュアル」
熱中症予防カード等を活用する。

7 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

熱中症予防管理者を選任し、業務について教育

3 キャンペーン期間中の実施事項

1 WBGT値(暑さ指数)の把握

2 WBGT値(暑さ指数)の評価

基準値を超え、又は超える恐れのある場合、下記の対策を徹底する。

3 作業環境管理

①WBGT値(暑さ指数)の低減等

設備対策により低減対策を行う

②休憩場所の整備

4 作業管理

①作業時間の短縮等

WBGT基準値を大幅に超える場合は原則作業中止
やむを得ず作業を行う場合は、

ア 単独作業を控え、休憩時間を長めに設定

イ 心拍数等の身体状況、水分等の摂取状況を頻繁に確認する。

②熱への順化

7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くする

③水分及び塩分の摂取

作業前後の摂取・作業中の定期的な摂取を行う
確認表や巡視等により徹底する

④服装等

5 健康管理

①健康診断結果に基づく対応等

糖尿病等の疾病を有する者は、医師等の意見を踏まえ配慮する

②日常の健康管理等

睡眠不足・体調不良等が熱中症の発症に影響することを指導する等

③労働者の健康状態の確認

巡視強化・声掛け等

6 労働衛生教育

7 異常時の措置

体温測定・水分摂取、症状に応じ救急隊要請。

8 熱中症予防管理者の業務

熱中症予防管理者の業務事項

○WBGT値の低減対策の実施状況確認

○朝礼時等作業開始前に労働者体調確認

○職場巡視・水分塩分の摂取状況確認

○各労働者の熱への順化状況確認

○WBGT値測定結果確認と結果に応じた作業中止等

4 重点取組期間中の実施事項

1 作業環境管理 WBGT値(暑さ指数)の低減効果の確認、必要に応じ追加対策

2 作業管理 WBGT値(暑さ指数)に応じた作業の中断、短縮、休憩時間の確保等
水分及び塩分の積極的な摂取及び熱中症予防管理者による確認の徹底

3 健康管理 睡眠不足、体調不良、前日の多量飲酒、当日の朝食の未摂取の確認等

4 労働衛生教育 重点的な教育の実施

もっと詳しく

5 異常時の措置 異常を認めたときは躊躇なく救急隊を要請する

STOP！熱中症クールワーク

検索

このリーフレットの内容についてのお問合せは、王子労働基準監督署第二方面までお願いします。

☎03(6679)0186(ダイヤルイン)

